

建築物における電気設備の浸水対策のあり方に関する検討委員会
第1回 議事要旨（案）

日 時 令和元年11月27日（水） 17：00～18：40

場 所 中央合同庁舎3号館 国土交通省4階特別会議室

出席者 （順不同 敬称略_____の方は欠席）

座 長 中埜 良昭

委 員 清家 剛、森山 修治、戸田 圭一、重川希志依、寺田 祐宏、猪里 孝司、飛田 茂実、坂本 努、山田 宏至、一方井 孝治、福山 研二、山崎 元彦（代理）、橋本 安弘、吉岡 賢治、野々村裕美、大澤 清和、宇都 幸男、奥田 泰雄、木内 望、服部 敦、山海 敏弘、一ノ宮 崇（代理）

協力委員 色川 寿喜、多田 英明（代理）、廣瀬 昌由、白崎 亮

事務局 国土交通省、経済産業省

（過去の浸水被害について）

- ・雨水貯留槽満水による被害を調べてはどうか。また、平成11年（1999年）の福岡の水害でも電気設備に被害があった。
- ・電気室の給排気口など外壁の穴からの浸水なども見落とさないようにしてほしい。
- ・失敗事例も調査すると良い。
- ・浸水エリア内で、被害を免れた公共建築物などから役立つ情報を収集できるのではないか。
- ・不動産協会の報告書を参考に、ハザードマップを踏まえて水害対策を行っているデベロッパーが多いのではないか。

（ガイドラインの対象について）

- ・対象とする建築物は高層ビルだけなのか。低層の建築物であっても高齢者がエレベーターを使うことが想定されるため、対象とすべきではないか。
⇒高圧受電設備を有する建築物を想定している。戸建住宅は想定していないが、エレベーターのある中低層の建築物にも対策を応用可能と考えている。特殊性があればご議論いただきたい。
- ・洪水ハザードマップで示されている浸水深は、1000年に1回程度発生する最大浸水深が基本となりつつある。防災拠点では対応が必要かもしれないが、一般の集合住宅に要求するとかえって対策意欲を削ぐことになり得る。想定する浸水深の扱いが大切ではないか。
- ・電気設備を考えた場合、外力としては、都市部の外水氾濫を想定するよりも、規模の大きい内水氾濫をイメージして対策を考えてはどうか。

（浸水対策の整理について）

- ・浸水対策は、「建築物内に水が入らないようにする」、「少し入っても排水できるようにす

る」、「浸水しても早期に復旧しやすくする」といった、3段階にレベル分けして考えてはどうか。

- ・浸水対策の観点からすると、電気室を上部に配置することは良いが、地震時に電気室の機器が倒れやすくなるなど、一概に上部に配置することが良いとは言えない。浸水対策の観点だけではなく、地震や火災などに対する総合的な安全性を考慮して、バランス良く整理するべきである。
- ・対策を時間軸上に整理し、浸水前、浸水時、浸水後における対応といったタイムラインを示してみてはどうか。
- ・建物・設備の機能・重要度に応じた対策をマトリックスに整理してはどうか。

(具体的な浸水対策について)

- ・新JIS（浸水防止用設備建具型構成部材）においては、浸水対策は避難時間の確保を想定しているため、新JIS適合のドア等でも、ある程度漏水する。長時間の浸水が続いた場合の対応は別途検討する必要がある。
- ・止水板と排水ポンプの組み合わせも、特に既存建築物の対策としては考えられるのではないか。一方で、排水ポンプを稼働させるための電力確保も考える必要がある。
- ・地下にある配管の貫通穴の水処理も考えなくてはならない。特に、貫通部分は防火区画がなされているが、配管まわりの水処理ができているかは不明。
- ・エリア単位での電力融通の取組みは、興味深い。電源車アクセスポイントなどの電源供給の多様化も参考になる。
- ・マンションでは地下部は住宅用途の床面積の1/3までが容積率に不算入となるため、電気室は地下部に設置される傾向がある。地上階に設置するためのインセンティブで誘導できないか。
- ・「ハザードマップを見ましょう」など、大前提として、想定される浸水深よりも高い場所に設置することが重要である旨を記載すべきではないか。
- ・ガイドラインや事例には、止水板を立てるまでのマニュアルなど、動作についても記載すべきではないか。
- ・マウンドアップは、止水板を設置するための時間を確保するための対策とも考えられる。対策と併せた人の動きも考えるべきではないか。

以上